特殊詐欺防止対策の実施について

☞ 本区及び築地警察署との連携による特殊詐欺防止対策の概要等について報告する。

1 概要

令和7年上半期、都内における特殊詐欺被害額は昨年1年間の被害額(約153億円)に迫る約150億円に達しており、中でも、 犯行に使用された電話番号の8割が国際電話からの発信によるものであることから、これら詐欺電話の封じ込めを図るものである。

- 2 日時等(「令和7年全国地域安全運動」期間中とする。) 【日時】令和7年10月11日(土)から同月20日(月)までの平日5日間 午後1時00分から午後3時00分までの2時間 【場所】中央区役所本庁舎1階ロビー
- 3 実施主体 築地警察署生活安全課
- 4 内容

築地警察署員(2名程度)が、庁舎内に設置したブースにおいて、区民に対し、国際電話による詐欺電話への注意喚起を行うとともに、 本人の了解を得た上で固定電話に係る「国際電話利用休止申込」手続きを行う。

5 周知方法

- ① 築地警察署ホームページ及び「メールけいしちょう」による広報
- ② 本区ホームページ及び「ちゅうおう安全・安心メール」による広報